

3 本県教育推進への取組

「あいちの人間像」に迫るため、本県では市町村と連携し具体的な取組を推進していきますが、今日の教育問題の多くはこれまでの社会のあり様が反映されたものであり、社会や大人が自らの在り方や生き方を再認識していくことが大前提です。「懇談会」の最終報告にあるように、親や教員はもとより地域の大人たちにとっての大変大きな課題です。

「あいちの人間像」を実現していくのは、言うまでもなく家庭・地域・学校です。取組は、まずそれぞれがその現状と課題を認識し、役割と責任を自覚するところから始まります。

家庭においては 家庭の教育力の向上

家庭教育はすべての教育の根本です。あいさつや整理整頓、早寝早起きなどの基本的な生活習慣、善悪の判断や他人を思いやる心、社会的なモラル、健やかな体などを育む大切な役割を担っています。

しかし、近年、家庭においては、日常生活におけるしつけや感性、情操の涵養など、本来家庭の役割であると考えられる教育が手薄になっているといわれています。

家庭が親子の触れ合いや家族の団らん等を通して、人間形成が行われる最初の場所であり、子どもの教育や人格に対して最終的な責任を負うものであることを改めて自覚するとともに、地域と学校との結びつきを強める中で、また、地域や学校の支えの中で子どもを温かく育む家庭教育を進めなければなりません。

地域においては 地域における教育活動の充実

「豊かさの代償に絆を失った」といわれるように、今や地域の連帯感は希薄化し、その教育力は低下する傾向にあります。地域は、年齢や職業、立場、考え方の違う様々な人の集まりであり、多くの人との関わりの中で子どもたちの社会性や他人への思いやりの心、人間関係の中で生じた問題を解決する力などが養われます。

また、近年、家庭だけの隔絶された状況で様々な事件が発生している中で、地域の子育てシステムづくりは、早急に取り組むべき必要課題の一つです。

今こそ「地域の子どもは地域で見守り育てる」といった機運を醸成し、地域社会や企業などに家庭や学校の教育活動に参画してもらおうシステムづくりや、地域に根ざした祭りや行事など、異年齢の子どもや異世代の大人との人間関係のつながりを深める多様な体験・交流活動を進めなければなりません。

学校においては 信頼される学校づくりの推進

現在、学校においては、あいさつや後片づけなど、主に家庭でしつけられるべき基本的な生活習慣の指導が担わされており、こうした問題を抱え込む中で、日々の教育活動を多忙

にしている状況にあります。

本来、学校の役割は、自ら学び自ら考える力や豊かな人間性、健康な身体の育成など、子ども一人一人がこれからの社会の中で、心豊かに主体的、創造的に生きていくことができる資質や能力を育成することです。こうした教育機能の原点に立ち返り、学力の向上や教員の授業力向上などに努めなければなりません。

しかし、家庭との役割を明確にするとき、単純に線引きをするのではなく、家庭や地域と連携する中で、保護者や地域の人々の教育活動や学校運営への参画を進め、信頼される学校づくりに努めることが大切です。

そのため、教育活動や学校運営に関する情報を公開したり、学校評議員制度を活用するなどして保護者や地域の人々の幅広い意見を取り入れたりすることが大切です。また、優れた知識や技能をもつ経験豊かな社会人講師を招くなど地域社会との交流を進め、開かれた学校づくりを進めなければなりません。

家庭・地域・学校の協働による教育の推進

家庭・地域・学校の求むべき姿を明らかにし、それぞれの取組が推進されても、ばらばらに取り組んでいては期待される成果はあがりません。

取組主体である家庭・地域・学校が、「自らができることは何か」「他に対してできることは何か」「他とともにできることは何か」を明らかにし、すべての県民が手を取り合っあいちの教育を推進していくことが重要であり、めざす「あいちの人間像」に迫っていくことができるものと考えます。そこで、「家庭・地域・学校の協働による教育」を本アクションプランを貫く重要な推進力とします。

「協働」とは、お互いに一つの目的に向けて協力し合い、結果をも共有することを言います。教育活動における家庭・地域・学校の協働とは、三者が心豊かでたくましい人間を育てるという思いを一つにして、より強い絆で結ばれた信頼関係を築きつつ、めざす「あいちの人間」を育成していくことです。この機運の醸成を県民運動として推進します。

国・県・市町村においては 総合的な観点からの支援活動の推進と教育環境の整備

教育の推進にあたって、教育制度の枠組みや基準の設定、財源保障を国が行い、その上で県や市町村は、それぞれの地域の実情に応じ、自主的・主体的に教育行政を推進していかなければなりません。

本県では、家庭・地域・学校が教育の実施主体であるという認識の下にその役割を十分発揮し、主体的に「あいちの人間像」に迫る取組を行っていけるよう、それぞれの取組への啓発、情報提供や相談体制の整備、あるいは協働で取り組むための橋渡し役など積極的にこれらの取組を支援していきます。

また、これらの基盤整備として、(1)教育の実施主体である家庭の教育力の向上や地域に

おける教育活動の充実を図るための支援、(2)学校教育をより充実していくための優れた教職員の確保や学校施設の整備、(3)これらの施策を的確かつ着実に推進するための教育行政の推進体制の整備を進めます。

さらに、市町村は、小中学校を設置し、その管理運営にあたるなど、義務教育の直接の実施主体になっています。また、生涯学習、スポーツにおいて、県民の活動する場を直接提供するのも市町村の役目です。地方分権が進展する中で、教育の機会均等と水準の維持向上を確保しつつ、各地域のニーズに応じた教育行政を展開していくため、市町村は県と十分に連携を図るとともに、県の示した施策の方向を踏まえながら具体的な取組を展開していくことが求められます。

以上の点を踏まえ、各論では、各人間像に迫るための取組の柱ごとに現状と課題を明らかにし、家庭・地域・学校にそれぞれが取り組んでいただきたい事柄、協働して取り組む事柄を整理していきます。そして、それらを支援するために、今後取るべき県の施策の方向を打ち出していきます。

リセット世代：自分にとって都合の良い状況を迎えると何でもリセットボタンを押すように短絡的に白紙状態に戻そうとする感覚の今時の若い世代。

学校評議員制度：校長が委員として委嘱した保護者や地域の人々から意見を幅広く聞き、家庭や地域との連携協力の下、特色ある開かれた学校づくりを実現していくための制度。

イメージ図



